2017(平成 29)年度 F D 委員会活動記録

2017(平成 29)年度 FD委員会活動記録

【研修・セミナー】

2017年4月6日(木) 新任教員研修

・首都大学東京の概要と教育プログラムの紹介 山下 英明(副学長・大学教育センター長・FD 委員会委員長)

・本学の学生相談について 渡部 みさ(学生サポートセンター教授)

・本学の事務組織及び運営体制の概要 宮本 貴之(教務課教務企画係長)

小橋 采奈(学術情報基盤センター情報基盤技術係 主事)

インストラクショナルデザインに関する講演&ワークショップ

松田 岳士(大学教育センター教授・FD委員会委員)

2017年4月24日(月)、4月25日(火)、4月28日(金) TA初任者研修

- ・TA の役割と心得 松田 岳士 (大学教育センター 教授・FD 委員会委員)
- · TA 体験談

2017年6月22日(木) FD・SDセミナー

テーマ「教職協働による大学改革の推進 ~ビジョンからアクションへ~」

- ・外部講師講演①「東京工業大学の教育改革を実現した教職協働」水本 哲弥(東京工業大学副学長(教育運営担当))、堤田直子(東京工業大学学務部学生支援課長)
- ・外部講師講演②「『Waseda Vision 150』教職恊働のアクションプラン」 井上 文人(早稲田大学理工学術院統合事務・技術センター センター長兼事務部長)
- ・学内教職員事例発表「ダイバーシティ推進への取組事例 -ダイバーシティ推進室の活動-」

藤山 新(首都大学東京ダイバーシティ推進室 特任研究員)

横山 正見(首都大学東京ダイバーシティ推進室 特任研究員)

小川 仁(首都大学東京管理部 学長室長)

・パネルディスカッション「教職協働による大学改革の推進」

2017年7月20日(木) 実際に活用できるアクティブ・ラーニング手法紹介セミナーシリーズ(第1回)

テーマ「90分でポイントを押さえる!アクティブ・ラーニングの導入背景と具体的実践法」 家島 明彦(大阪大学全学教育推進機構教育学習支援部講師)

2017 年 9 月 21 日 (木) 実際に活用できるアクティブ・ラーニング手法紹介セミナーシリーズ (第 2 回)

テーマ「初年次教育こそアクティブ・ラーニングで!」 杉原 真晃(聖心女子大学文学部教育学科准教授)

2017年10月31日(火) STA・TA研修

TA はなぜ必要なのか/トラブル事例の解決策を考える 松田 岳士 (大学教育センター教授・FD 委員会委員)

2017年11月1日(水) 実際に活用できるアクティブ・ラーニング手法紹介セミナーシリーズ(第3回)

テーマ「専門教育におけるアクティブ・ラーニング ーゼミ以外での AL 導入チャレンジ事例-」 本田 周二(大妻女子大学 人間関係学部 専任講師)

2017年11月30日(木) FDセミナー

テーマ「アクティブ・ラーニングにおける反転授業とeラーニング教材の活用」

・e ラーニングシステム kibaco の紹介

藤吉 正明(学術情報基盤センター准教授)

- 学内事例報告
- ①「ブレンド型学習による『情報リテラシー実践』のデザインー学生の関与を促す kibaco の活用例一」 伏木田稚子(大学教育センター 准教授)
- ②「kibaco を利用した単位実質化の取り組み」 山登 正文(都市環境学部 分子応用化学コース 准教授)
- ③「kibaco を用いた反転授業の実践事例と課題」 畠山 久(学術情報基盤センター助教)
- ・基調講演「学生の主体的・協調的な学びをもたらす反転授業〜山梨大学の事例〜」 塙 雅典(山梨大学教育国際化推進機構大学教育センターセンター長)

2018年1月23日(火) 実際に活用できるアクティブ・ラーニング手法紹介セミナーシリーズ(第4回)

テーマ「ルーブリック評価の基礎 - 実例から読み解く作成法-」 松田 岳士(大学教育センター 教授・FD 委員会委員)

2018年3月19日(月) 実際に活用できるアクティブ・ラーニング手法紹介セミナーシリーズ(第5回)

テーマ「ルーブリックどう使う? ールーブリック活用と『評価』について考える-」 近藤 伸彦(大学教育センター 准教授・FD 委員会委員)

【授業改善アンケート】

2017年7月10日(月)~7月24日(月) 前期授業改善アンケート

基礎ゼミナール、情報リテラシー実践 I・IA、実践英語 Ia、理系共通基礎科目、キャリア教育科目、保健体育科目、教養科目群、基盤科目群

2018年1月5日(金)~1月22日(月) 後期授業改善アンケート

情報リテラシー実践 IIABC、実践英語 IIb、未修言語科目、理系共通基礎科目、キャリア教育科目、保健体育科目、教養科目群、基盤科目群

【アクティブ・ラーニング実施状況アンケート調査】

2017年7月10日(月)~7月24日(月)

学士課程の授業を担当する全ての教員を対象として実施

【卒業時の学修成果等アンケート調査】

2018年3月22日(木)~3月23日(金)

2017年度学部卒業生全員を対象として実施

アクティブ・ラーニング実施状況アンケート調査報告

第三期中期計画においてアクティブ・ラーニングを推進するに当たり、アクティブ・ラーニング実施の現状や課題等を把握し、今後の教育改革に資することを目的として、本学(学士課程教育)のアクティブ・ラーニング実施状況についてアンケート調査を行いました。

1 調査概要

(1) 対象科目(2017年度学士課程教育での開講科目)

全学共通科目 1,327 科目 〈回答科目数: 483 科目 回答率 36.4%〉 専門科目 2,490 科目 〈回答科目数: 895 科目 回答率 35.9%〉

(2) 実施時期

平成29年7月10日(月)~平成29年7月24日(月)

(3) 対象者数及び回答者数

〈対象者〉2017年度学士課程教育での授業を担当する教員(常勤・非常勤)すべて。

〈回答数〉対象者:1034名、回答者:517名、回答率:50%

(4) 質問項目

〈問1〉あなたが平成29年度に担当する授業名(学士課程のみ)を記入し、各授業におけるアクティブ・ラーニング実施の有無、実施内容、実施による効果、実施していない場合はその理由について、全学共通科目・専門教育科目でとに回答してください。(後期に開講する授業等、調査時点で開講していない授業については予定として回答してください。)※卒業論文、卒業研究は除く

「1. 全学共通科目」「2. 専門教育科目」において以下の①~⑥の問を設定。

①授業科目名

②授業の方法

(①の担当授業の方法について、以下の 1 ~ 4 の該当するものに \bigcirc をしてください。併用して実施する場合は、当てはまるものすべてに \bigcirc をしてください。)

③アクティブ・ラーニング実施の有無

(実施している場合は「はい」、実施していない場合は「いいえ」に○をしてください。)

④アクティブ・ラーニングの実施内容

(当該授業でアクティブ・ラーニングを実施している場合、下記 A 表の中から、当てはまるすべての項目の数字を記入してください。)

⑤アクティブ・ラーニングの実施により認められる効果

(当該授業でアクティブ・ラーニングを実施している場合、下記 B表の中から、当てはまるすべての項目の数字を記入してください。)

⑥アクティブ・ラーニングを実施していない理由

(当該授業でアクティブ・ラーニングを実施していない場合、下記 C表の中から、当てはまるすべての項目の数字を記入してください。)

〈問2(自由意見)〉あなたが担当する授業においてアクティブ・ラーニングを実施する上での工夫、アクティブ・ラーニング実施した結果、課題や困っている点などがあれば自由に回答してください。

<参考:本アンケート実施に当たってのアクティブ・ラーニングの定義>

アクティブ・ラーニングとは、「教員の一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称とされ、学修者が能動的に学修することによって、認知的、論理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。」と定義されています。(中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて 2012」)

また、教育学者の定義においては、「一方向的な知識伝達型講義を聴くという(受動的)学習を乗り越える意味での、あらゆる能動的な学習のこと。能動的な学習には、書く・話す・発表するなどの活動への関与と、そこで生じる認知プロセスの外化を伴う。」と記され、より広義な学習法として定義されています。(「アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換」東信堂、溝上慎一、2014)

本アンケートを回答する上で定義するアクティブ・ラーニングについては、後者の定義を採用するものとし、以下の例に示すとおり、一方向的な知識伝達型授業とは異なる、あらゆる能動的な学修方法を取り入れた授業全般について、アクティブ・ラーニングを導入しているものとします。

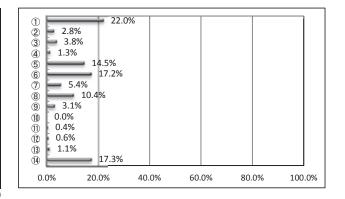
【アクティブ・ラーニングの例】

学生の調査・研究発表を中心とした授業(ゼミ形式の授業含む)、グループワーク(ペアワーク)、ディスカッション、プレゼンテーション、PBL(問題基盤型学習・課題解決型学習)、授業中の質問の投げかけとフィードバック、リアクションペーパー(ミニッツペーパー)等の活用、小テスト等の実施、反転授業、e-ラーニングの実施、学生が参加する実験・実習の実施、フィールドワークの実施、レポート等の課題の実施、演習の実施等

2 集計結果

所属

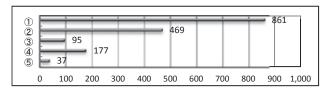
171 /124		
	回答数	回答率
① 人文•社会系	303	22.0%
② 法学系	39	2.8%
③ 経営学系	52	3.8%
④ 都市政策コース	18	1.3%
⑤ 理工学系	200	14.5%
⑥ 都市環境学部	237	17.2%
⑦ システムデザイン学部	75	5.4%
⑧ 健康福祉学部	144	10.4%
⑨ 大学教育センター	43	3.1%
⑩ 学生サポートセンター	0	0.0%
① オープンユニバーシティ	6	0.4%
① 国際センター	8	0.6%
③ 学術情報基盤センター	15	1.1%
(4) 無効・無回答	238	17.3%
合計	1,378	100.0%



※回答率=所属別回答数/全回答数(1,378件)

授業の方法(複数回答可)

	回答数
① 講義	861
② 演習	469
③ 実験	95
④ 実習・実技	177
⑤ 無効・無回答	37
수計	1 639



アクティブ・ラーニング実施の有無

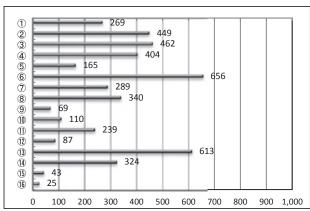
	回答数	回答率
① はい	1,233	89.5%
② いいえ	123	8.9%
③ 無効・無回答	22	1.6%
合計	1.378	100.0%

1 89.5% 3 1.6% 0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%

※アンケート回答には「いいえ」と回答がありながら④⑤の設問に回答しているものを実施有に10件含めた。

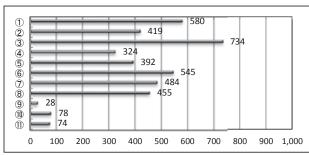
アクティブ・ラーニングの実施内容(複数回答可)

	回答数
① 学生の調査・研究発表を中心とした授業	269
② グループワーク(ペアワーク)	449
③ ディスカッション	462
④ プレゼンテーション	404
⑤ PBL(問題基盤型学習·課題解決型学習)	165
⑥ 授業中の質問の投げかけとフィードバック	656
⑦ リアクションペーパー等の活用	289
⑧ 小テスト等	340
⑨ 反転授業	69
① e-ラーニング	110
① 学生が参加する実験・実習	239
① フィールドワーク	87
③ レポート等の課題	613
14 演習	324
⑤ その他	43
(16) 無効·無回答	25
合計	4,544
	% 7:



アクティブ・ラーニングの実施により認められる効果(複数回答可)

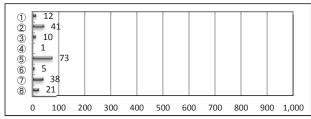
フラブイン・フェングの夫心により心のの人にも効果(物	双凹口
	回答数
① 学生が獲得する知識の質が向上した	580
② 学生が獲得する知識の量が向上した	419
③ 学生の主体的・能動的な学習姿勢が向上した	734
④ 学生の問題解決能力が向上した	324
⑤ 学生の総合的問題思考力・論理的思考力等が向上した	392
⑥ 授業が活性化した	545
⑦ 学生同士のコミュニケーションが活性化した	484
⑧ 授業時間外学修時間が増加した	455
⑨ その他	28
① 不明	78
⑪ 無効・無回答	74
合計	4,113



※アンケート回答にはアクティブ・ラーニング実施の有無で「「いいえ」と回答しながらも⑤の設問に回答しているもの8件を回答に含めた。

アクティブ・ラーニングを実施していない理由(複数回答可)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	回答数
① 手法がわからないから	12
② 授業設計が難しくなるから	41
③ 教員の負担が増えるから	10
④ 評価方法が分からないから	1
⑤ アクティブ・ラーニングが馴染まないと考えるから	73
⑥ 興味がないから	5
⑦ その他	38
8 無効・無回答	21
合計	201



3 代表的な自由記述コメントと、それぞれに対する FD 委員会の回答

- 1. 多人数授業でのアクティブ・ラーニング実施が難しい
- ・ 履修者が多いと、教員の負担が大きくなる。
- ・ 履修者が多いと、フィードバックや目配り等にも限界が生まれ、効果が限定的になる。

多人数授業におけるアクティブ・ラーニング実践には、少人数授業とは異なる工夫が必要なことは確かです。たとえば、中井(編)(2015)では、次のように述べられています。

『アクティブラーニングの技法の中には、少人数授業で実施している方法を多人数授業でも実施できるように工夫した技法が見られます。たとえば、あるテーマについて学生に議論をさせたいと考えたときに、少人数授業であればクラス全体で議論することができますが、多人数授業の場合はグループにわけて議論をさせた後に全体で議論をするなどの工夫が必要になります。同様に学生が書いてきたレポートに対してフィードバックを与えたいときに、多人数授業では学生同士でコメントさせる作業を取り入れたり、代表的なレポートに対して教員がフィードバックをあたえたりするなどの工夫が必要になります。』(P.8)

これは一例ですが、多人数授業に対応するための手法はさまざまなものが研究・実践されています。また本アンケートに回答いただいた内容をみると、本学にも多人数授業へのアクティブ・ラーニング導入を試行錯誤されている授業が少なからずあるようです。FD 委員会としては、今後のFD セミナーやアクティブ・ラーニング手法紹介セミナー、ハンドブック等による情報発信などを通して、そうしたノウハウの共有を進めていきたいと考えています。

2. 教員の作業量が多い

- ・ 従来型の一方向的講義よりも、授業準備や課題へのフィードバック等に時間がかかる。
- 1. に対する回答と重なりますが、たとえば中井(編)(2015)では、次のように述べられています。 『学生が書いてきたレポートに対してフィードバックを与えたいときに、多人数授業では学生同士でコメントさせる作業を取り入れたり、代表的なレポートに対して教員がフィードバックをあたえたりするなどの工夫が必要になります。』(P.8)

ここにもあるように、学生同士でレポート等の採点やコメントをし合う活動(ピアレビュー)など、従来教員が行ってきた作業を学生の学習活動として授業に組み入れることで、教員の負担減と学習効果増の両方をねらうことも行われています。また、kibaco等のICTツールを活用することで、授業時間外学習の準備、管理、採点などを効率化できる可能性もあります。

多人数授業での実施と同様、教員負担の軽減という面からも、FD セミナーなどを通してこれらに対応する情報の 共有を進めていきたいと考えています。

3. 授業時間が足りず、教えられる知識の量が減る

アクティブ・ラーニングを実施すると時間がかかり、教えることのできる知識や情報の量が減ってしまう。

中井(編)(2015)では、次のように述べられています。

『アクティブラーニングにおける学習内容の量に関しては、授業時間外の学習を含めて設計する必要があります。 (中略)授業時間外の学習を有効に活用する事例は見られます。一例を挙げると、授業時間外に予習として知識の 習得をさせ、教室内ではすでに学習した知識をアクティブラーニングで活用させるといったものです。特に近年で は、e ラーニングなどを活用して授業時間外に知識を効果的に提供することが容易になっています。』(P.12)

ここで述べられているようなスタイルの授業は近年では「反転授業」と呼ばれています。単位の実質化の観点からも、授業外の学習を含めた授業設計として有用な手法のひとつです。11月30日のFDセミナーのテーマは「反転授業とeラーニング教材の活用」としており、事例を中心にこうした手法について紹介するものとなりますので、ぜひ参考にしていただければと思います。

また、本学教育研究審議会が平成 26 年 1 月に策定した教育の基本方針「本学の教育改革」においては、『知識・理解だけではなく、考える力等の普遍的能力の育成を意識した授業を行う』ことをめざし、『知識量を少し削減しても、主体的に考える力を身に付ける』という方針が示されています。こうした点からも、各授業の学習目標をカリキュラムの観点から再検討し、「より多くの知識を教える」ことが望ましいのか、「本質的な知識を深く理解することをめざす」のかをあらためて考えることも場合によっては必要かもしれません。アクティブ・ラーニング的な学習活動をどの程度授業に組み入れるべきなのかは、そうした学習目標の内容に依存するものと考えられます。

4. 学生が積極的でない、学生が多様で実施が難しい

- ・ 学生が積極的に発言せず、双方向授業が成り立ちにくい。
- ・ ペアワーク・グループワークに積極的に参加しない学生がいる。
- ・ 学生の特性(やる気、理解力 etc.)によって場の状態が変化するため、同様の内容でのアクティブ・ラーニング実施が難しい。レベル調整、ファシリテーションなどに課題がある。
- ・ 授業時間外学習が多くて他の科目(やクラス)と比べて不公平だという学生の不満が多くでる。学生に講義時間外に講義時間の2倍の時間は学修するのが単位取得の条件である(大学設置基準21条)事を広く大学として全力で徹底して欲しい。

ベネッセ教育研究開発センターによる調査等においても、「演習形式よりも講義形式がよい」「楽に単位が取れる授業がよい」といった、アクティブ・ラーニングあるいは積極的学びに対するネガティブな姿勢を示す学生が比較的多いことが指摘されている「ことからも、これは多くの大学に共通した問題であると思われます。一方で、そうした学習活動の「必要性」については多くの学生が認めているという調査結果もあります²。つまり、必要だとは理解しているが、苦手・面倒といった理由からアクティブ・ラーニングに対して消極的な態度をとる、という学生が少なくないものと考えられます。

そのような志向性をもつ学生が一定程度いることは避けられず、これはアクティブ・ラーニングを授業に導入するうえで必然的に生じる課題であると思われます。これを大前提として、学生にアクティブ・ラーニングへの参加の意義をさらに理解させる、活動への苦手意識や不安などを取り除くといった授業運営上の工夫を重ねることが必要になると考えられます。アクティブ・ラーニング型授業を進めるうえでは、教員は「知識の提供者」であるだけでなく、学生の学習活動を促進するファシリテーターとしての役割が求められ、場に応じた柔軟な授業進行を行うスキルが必要になります。多人数授業への対応等と同様、セミナーや情報発信等によるノウハウの共有を積極的に進めていきたいと思います。

また別の重要な観点として、アクティブ・ラーニングの推進は初等中等教育段階においてもますます求められ(2014年中教審への諮問など)、近年では「総合的な学習の時間」などでの実践が進んでいるという事実も挙げられます。ベネッセ教育総合研究所による調査報告によると、小中高校ではすでにアクティブ・ラーニング型の授業がかなりの程度で取り入れられており、またこうした形態の授業を好む小中高生は増加傾向にあるようです³。すなわち今後は、アクティブ・ラーニングに慣れた状態で大学へ入学してくる学生がより多くなることが想定されます。そうした学生の学習スタイルをふまえて、大学においても適切なアクティブ・ラーニング型授業を推進していくことが望ましいと考えられます。学習量に関しては、最後のコメントに記述いただいたように、そもそも単位制度の趣旨から、授業時間外学習を考慮した授業設計はどの授業においても当然であるはずなので、その点はFD等を通して共通認識が持てるようにしていき、科目によって学習量が極端に異なるという状況を改善していきたいと考えています。

5. どうすれば効果を生むアクティブ・ラーニングが実施できるか

- ・ 一方向的な授業にならないようグループワーク等をすでに取り入れているが、「アクティブラーニング風」に とどまっている印象がある。
- アクティブラーニングを試みているが、学生によってはうまくいかないこともある。
- 効果的なアクティブラーニングを実施するための研修や文献情報などがほしい。

今年度より、隔月で FD 委員会主催の「アクティブ・ラーニング手法紹介セミナー」を開催しています 4 。また例年秋(今年は 11 月 30 日)には FD セミナーを開催しています。このような場にぜひご参加いただき、スキルや知識の獲得、教員間の交流などにご活用いただければと思います。

手法に関しては、FD 委員会 2015 年度制作の「授業改善ハンドブック vol.1」に代表的なものを簡単に紹介しています ⁵。また、学内の実践事例も多数紹介しています。

近年ではアクティブ・ラーニングの理念や具体的手法を詳しく紹介した書籍が数多く出版されており、授業へのアクティブ・ラーニング導入への参考になります。以下に一部を紹介します。

中井俊樹(編)『シリーズ大学の教授法3 アクティブラーニング』(玉川大学出版部、2015)

溝上慎一『アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換』(東信堂、2016)

松下佳代『ディープ・アクティブラーニング』(勁草書房、2015)

スーザン A. アンブローズほか (著)、栗田佳代子 (訳) 『大学における 「学びの場」 づくり』 (玉川大学出版部, 2014)

前ページと重なる話になりますが、アクティブ・ラーニングの実施は、特定の「手法」を導入しさえすればよいというものではなく、学生の特性や場の状態をふまえた「ファシリテーション」のスキルが必要になります。このスキルの獲得は、文献やセミナー等により知識を得るだけでなく、実際の授業実践における試行錯誤とそのふりかえり、さらにそれらの教員間での共有などを通して体得することが不可欠であると考えられます。そうした意味からも、今後は教員間の交流を含む FD の場を作っていけたらと考えています。

6. 効果の測りかた、評価のしかた

・ アクティブ・ラーニングによって知識・能力などがどのように身についたかを測定・評価するのが難しい。

http://berd.benesse.jp/shotouchutou/research/detail1.php?id=4862

¹ ベネッセ教育研究開発センター, 第2回 大学生の学習・生活実態調査報告書 ダイジェスト版 (2012年), http://berd.benesse.jp/koutou/research/detail1.php?id=3160

² 東京大学大学経営・政策研究センター,全国大学生調査 第1次報告書 (2008年), http://ump.p.u-tokyo.ac.jp/crump/cat79/post-11.html

³ ベネッセ教育総合研究所,第5回学習基本調査報告書(2015年).

⁴ これまでのセミナーの動画も公開しています。詳しくは教務課教務企画係(kyomu-kikaku@jmj.tmu.ac.jp)にお問い合わせください。

⁵ FD 委員会 Web サイトでも PDF ファイルで公開しています。http://www.comp.tmu.ac.jp/FD/

アクティブ・ラーニングの評価についてもさまざまなものが研究・提案されています。とくに能力の測定・評価は、従来的な試験やテストでは困難であることが多く、ルーブリックなどを用いたパフォーマンス評価・ポートフォリオ評価などが提唱されています。今年度配付した FD 委員会制作の「授業改善ハンドブック vol.2」において、アクティブ・ラーニングの評価手法、評価の設計、ルーブリック作成などについて簡単にまとめ、学内事例の紹介も行っています6ので、ご参照ください。

そのほか、アクティブ・ラーニングの評価に関する関連文献としてはたとえば以下のようなものがあります。 松下佳代、石井英真(編)『アクティブラーニングの評価』(東信堂、2016)

ダイアン・ハート (著)、田中耕治 (監訳) 『パフォーマンス評価入門「真正の評価」論からの提案』(ミネルヴァ書房、2012)

リンダ・サスキー(著)、齋藤聖子(訳)『学生の学びを測る アセスメント・ガイドブック』(玉川大学出版部、2015)

ダネル・スティーブンス、アントニア・レビ(著)、佐藤浩章(監訳)『大学教員のためのルーブリック評価入門』 (玉川大学出版部、2014)

7. アクティブ・ラーニングについての一般論

- ・ このような取り組みは、「アクティブラーニング」という名称を用いなくても、以前から行っているものである。今回あらためてアクティブラーニングとして定義される方法と、過去に広くおこなわれてきた方法は、何か相違があると考えられているのか。アクティブラーニングを主唱する側からの見解というものがわかれば知りたい。
- ・ 「アクティブ・ラーニング」を今回提示されたようなものだとすると、おそらく語学はすべて「アクティブ・ ラーニング」を導入していることになるのではないかと思うのですが、実際にやっている学生がアクティブな 意識を持っているかどうかは別物かと考えています。
- ・ 他大学の取り組みの2番煎じではダメ 首都大オリジナルのアクティブ・ラーニングとは?

溝上によると、「アクティブ・ラーニング」という語は、米国の 1980 年代高等教育のなかで盛んに用いられるようになった用語であるようです。大学の大衆化や学生の多様化などを背景に、「教員から何を教えるか」から「学生が何を学ぶか」へ、という「教授パラダイムから学習パラダイムへの転換」が重要視されたことに関連し、これを推進するものとして、従来から存在した PBL(Problem-based learning)や協同学習(cooperative learning)などをも含む包括的な概念として active learning が提唱されたという経緯があるようです 7 。つまり、ご指摘の通り、現在「アクティブ・ラーニング」としてまとめられているさまざまな取り組みは、従来から行われていた方法であることも多いと思われます。

「実際に学生がアクティブな意識を持っているか」は非常に重要な視点だと思います。「5. どうすれば効果を生むアクティブ・ラーニングが実施できるか」のコメントにもあったように、「アクティブ・ラーニング風の活動」は実施していても、実際に学生がアクティブであるかどうかは心もとない、ということはよくあると思われます。これは「6. 効果の測りかた、評価のしかた」にも関連するものです。この観点も今後 FD のテーマとして取り扱っていけたらと思います。

「首都大オリジナルのアクティブ・ラーニング」の構築に向けて、FD委員会を中心として、本学教職員がアクティブに議論する場を今後さらに作っていけたらと考えています。

8. アクティブ・ラーニングに向かない授業もある

- ・ 知識を(いちから)教える座学が必要な授業には、アクティブ・ラーニングは向かない。
- ・ 「能動的」のレベルをどこに設定すればよいのか、よくわからない。クラス全体のうち、1割でもアクティブになればよいのか、それとも全てをアクティブにする必要があるのか?

「座学」の重要性とアクティブ・ラーニングの関係については、よく議論されるトピックだと思います。たとえば中井(編)(2015)では、次のように述べられています。

『アクティブラーニングは、講義法と異なる教授・学習法です。したがって、アクティブラーニングとその意義を理解する上でも、講義法の特徴を理解することが重要です。

講義法は、ある学習内容について、教員が説明することで学習者に学習させる方法です。多くの聴衆に多くの情報を一度に伝達できるという特徴があります。一方、講義法は参加者が受け身になりやすいという弱みをもっています。 受け身の学習が続けば、私語や睡眠を誘発することもあります。

また、講義を聞くだけでは身につけることができない領域の能力があります。かけ算の方法を身につけるには、説明されるだけでは不十分で、何度も練習問題を解く必要があります。同様に、自転車の乗り方を説明されただけでは、自転車に乗れるようにならないでしょう。つまり、講義法では、知識の活用や技能の習得などの学習目標に対しては十分な効果が期待できないのです。

しかし、講義法がなくならないことも多くの識者によって指摘されています。講義法は重要な教授法の一つであり知識の伝達は依然として重要です。アクティブラーニングは、講義法の課題を補完する方法として活用されることが期待されているのです。』(P.6 \sim 7)

ここにもあるように、「講義法」の重要性は当然否定されず、また「すべての授業のすべての時間をアクティブ・

⁶ FD 委員会 Web サイトでも PDF ファイルで公開しています。http://www.comp.tmu.ac.jp/FD/

⁷ 溝上慎一、アクティブラーニング論の背景、http://smizok.net/education/subpages/a00001(haikei).html

ラーニングにする」ことが望まれるわけでもありません。科目の学習目標に合わせて、従来型の「講義」と、「書く・話す・発表する」などのアクティブ・ラーニング型の学習活動の適切なバランスを探りながら授業設計をすることが望ましく、科目の特性やねらい、カリキュラム上の位置づけなどによって、そのバランスは当然に異なると考えられます。

一般に、アクティブ・ラーニングの重要性が主張された背景には、大衆化した学生の多様な学習観や資質に対応するという文脈に加え、「汎用的技能」「態度・志向性」「統合的な学習経験と創造的思考力」といった資質・能力の育成が求められるという文脈が一方にあります。本学のディプロマポリシーにもこうした資質・能力の育成が謳われており、これと各授業との関係を整理したうえで、適切なアクティブ・ラーニングのバランスを取る必要があると考えられます。

9. 教員への支援体制、教員間の情報共有

- 他の教員との実践事例の共有の場がほしい。
- 反転授業等に用いる e ラーニングの制作の支援がほしい。

現在隔月で実施している「アクティブ・ラーニング手法紹介セミナー」では、手法の紹介はもちろん、ワークショップ形式で、参加されている教員同士での意見交換・実践事例共有なども積極的に行っています。このセミナーシリーズに限らず、今後は学内教員との実践事例共有の場をさまざまな形で設けていきたいと考えています。また、FD 委員会制作の「授業改善ハンドブック vol.1、2」には、学内教員による多数の事例が紹介されていますので、こちらもご参照ください。

また、本アンケートの回答のうち、本学教員がすでに行っているアクティブ・ラーニングの工夫や成果に関するものを FD 委員会 HP に掲載しましたので、ぜひご覧ください。(http://www.comp.tmu.ac.jp/FD/)

eラーニング制作支援などの教員支援についても、今後の検討課題とさせていただきます。

10. 首都大の教育環境

・ 固定の机や ICT 環境など、アクティブ・ラーニングを行うための環境が整っていない。

コメントいただいた通りで、柔軟なグループワークや ICT の活用を行ううえで、残念ながら本学の環境はまだまだ十分とはいえません。よりアクティブ・ラーニングの実施に適した環境が整えば、学習効果はさらに高まり、教員の負担も軽減されることと思われます。

今回の本アンケートの回答をみると、現在の環境下において、さまざまな教員がアクティブ・ラーニングのための工夫を凝らしていらっしゃるようすが伺えます。このような、現在の環境下で実行できる事例やノウハウの共有を進めるとともに、これと並行して環境の整備を進めていくことを目指したいと考えます。

《参考文献》

中井俊樹(編)『シリーズ大学の教授法3 アクティブラーニング』(玉川大学出版部、2015) 溝上慎一『アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換』(東信堂、2016)

《関連資料》

アクティブ・ラーニングの情報については、首都大学東京 FD ウェブサイトもぜひご覧ください。

首都大学東京 FD ウェブサイト http://www.comp.tmu.ac.jp/FD/

とくに、以下には過去のFDセミナーやハンドブック等、さまざまな情報を公開しています。本学の教育改革やアクティブ・ラーニングにまつわる講演、授業実践事例、手法紹介など、参考にしていただければと思います。

クロスロード(年間報告書) http://www.comp.tmu.ac.jp/FD/fdreport/crossroad.html 授業改善ハンドブック、事例集等 http://www.comp.tmu.ac.jp/FD/effort/case.html

(参考) アクティブ・ラーニングの定義

■中教審答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」(2012年)における定義

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

■溝上による定義(溝上 2014)

一方向的な知識伝達型講義を聴くという(受動的)学習を乗り越える意味での、あらゆる能動的な学習のこと。能動的な学習には、書く・話す・発表するなどの活動への関与と、そこで生じる認知プロセスの外化を伴う。

4 現状と今後の課題

F D委員会委員 大学教育センター准教授 近藤 伸彦

【アンケート集計結果からみえる現状】

本アンケートは、本学におけるアクティブ・ラーニング(以下 AL と表記)の現状を探るために、今回初めて行われたものです。ここでは、その回答結果をもとに、本学における現状と今後の課題についてまとめたいと思います。回答率や設問の構造を鑑みると結果の解釈には充分な注意をはらう必要がありますが、まずは自由記述以外の設問が単純集計された「2 集計結果」をそのままみてみます。

今回の回答者集団に関しては、ALと呼べる何らかの活動はおよそ90%の授業で行われており、実施内容としては「授業中の質問の投げかけとフィードバック」「レポート等の課題」を取り入れている授業が45%前後と比較的多く、次いで「グループワーク(ペアワーク)」「ディスカッション」「プレゼンテーション」などの活動を行う授業が30%前後あるようです。さらに、ALの効果としては、「主体的・能動的な学習姿勢が向上した」と感じられた授業が半数程度あり、「知識の質が向上した」「授業が活性化した」「学生同士のコミュニケーションが活性化した」授業が35~40%程度、「授業時間外学修時間が増加した」授業も33%程度あったようです。

実施内容は分野の特性等によって異なる可能性が高いので一概にいえない面もありますが、大雑把にいえば、「従来より用いられてきた手法」がやはり高い割合を示しているように思われます。逆に「反転授業」「e ラーニング」などを取り入れている授業は少ないようですが、これらは知識伝達を主目的とする授業においてもその有用性が近年注目されている手法であり、今後の導入可能性は大きいものと思われます。

【すでに行われている本学のアクティブ・ラーニング】

本アンケートの自由記述には、AL実施上の工夫やその結果についても回答いただいています。この回答をみると、すでに多くの教員が ALを試み、さまざまな工夫を凝らしていらっしゃるようすが窺えます。

たとえば、リアクションペーパーの活用、レポートとフィードバック、反転学習の実施、ペアワークやグループワーク・ディスカッションの実施、双方向授業の工夫、PBLやフィールドワークの導入など、ALの各手法を取り入れた例が多数回答されています。また、単に「この手法を取り入れている」というだけでなく、「効果を生むためにはどのような工夫を加えればよいのか」「レベルや意欲に差のある多様な学生にどのように対応すればよいのか」「能動的な学習へ導くためにどのような心構えが必要なのか」といった具体的な(悩みをも含む)記述も多くみられました。

ここから感じられるのは、「首都大には、個々の授業においてすでに多くのノウハウが蓄積されているのではないか」ということです。ここで重要なのは、「首都大における」ノウハウである、ということです。ALは、「グループワーク」「ディスカッション」のような「手法のカテゴリ」に関心が向きがちですが、どのような手法も、場によって効果的な運営のしかたは変わるはずです。「首都大の」学生にとって効果的な ALを行うには、首都大の学生像や文脈をふまえた授業運営が必要なはずで、これはすなわち、首都大には「首都大の AL」が必要だということだと思います。そのためには、こうした「首都大ですでに蓄積されたノウハウ」を、より多くの教員間で共有し、ブラッシュアップしていくことが求められるのだと思います。本アンケートの回答そのものもその一助になると思われますし、今後はそのような「共有の場」としての FD 活動を活発化していくことが重要だと考えています。

【アクティブ・ラーニングに対する共通認識】

自由記述では、AL 導入についての課題や困っている点などについても回答いただいており、「3 代表的な自由記述コメントと、それぞれに対する FD 委員会の回答」には、代表的な回答と、それに対する FD 委員会としての回答をまとめました。AL そのものに対する意見等も含め、多様なコメントが寄せられています。実際に本学教員が感じている AL への思いがよくわかるものになっており、これがまさに本学の「現状」であると思います。分量が多いですが、ぜひご一読ください。

今回のアンケートでは、「AL を実施しているか、実施内容は何か、そしてその効果は?」という問いに対して回答がしにくいと感じられた先生方もいらっしゃったことと思います。これは、AL という概念の捉えにくさや、そのカバーする範囲の広さ、単一の授業における「効果」の測定の困難さなど、AL そのもののもつある種の曖昧さが生むものでもあると思います。ここでまとめた自由記述の回答にも、それが表れていると感じています。

大切なのは、「ALをすること」が目的なのではなく、「学生がよりよく学ぶこと」が目的であるということです。これを大前提として、あらためて自身あるいは教育課程の現在の授業のありようを再点検し、「この部分は AL 的な方法が効果的だろう」という部分について、適切な方法を導入することが重要なのだと思います。そのためには、まず「ALとは何か」「ALが効果を生むのはどのようなときか」という根本的な点についての共通認識をもったうえで、「こうした学習目標を達成するにはどのような方法をとればよいか」「このような学生にはどう振る舞えばよいか」といった具体的なノウハウを多くの教員間で共有することが効果を生むと期待できます。

先に述べたことと重複するようですが、「首都大のAL」について教員間で対話する場を今後増やしていくことが重要だと感じています。「首都大の教育はどうあるべきか」という大きな話から、「目の前の学生の学びをよりよくするにはどうすればよいか」という現場の話までをつなげて「アクティブに」ディスカッションする機会をもち、首都大の教育がより多くの学生のプラスになるイメージを共有していけたらと思います。

【2017 (平成 29) 年度FD委員会 議事一覧】 各回の議事から、主なものを掲載

	審議事項	報告事項・その他
第1回 (4月27日)	・授業改善アンケートの実施について ・平成28年度後期授業改善アンケートの空調に関する記述 について	・平成29年度新任教員研修の開催報告 ・平成28年度決算及び平成28年度予算について ・教育改善に関する意見・提案の募集について ・平成29年度FD委員会検討事項について
第2回 (5月25日)	・アクティブ・ラーニング実施状況アンケート調査の実施 について	・平成29年度TA初任者研修の開催報告
第3回 (6月29日)	・授業改善ハンドブックvol.2の作成について	・授業改善アンケートの質問項目について ・平成29年度FD・SDセミナーの開催報告 ・空調稼動に関するルールについて ・平成28年度卒業生アンケート集計結果について ・認証評価(平成28年度受審)結果の指摘事項等に係る改善計画について
第4回 (7月27日)	・平成29年度STA・TA研修の企画について ・平成29年度FDセミナーの企画について ・「実際に活用できる」アクティブ・ラーニング手法セミナーの 実施等について	・前期授業改善アンケートの実施状況について
第5回 (9月28日)	・前期授業改善アンケートの自由記述フィルタリングについて ・平成29年度FDセミナーの企画案について ・卒業時の学修成果等アンケート調査の実施について	・前期授業改善アンケートの集計結果報告 ・アクティブ・ラーニング実施状況アンケート調査結果報告 ・第2回アクティブ・ラーニングセミナーの実施報告及び次 回予告について
第6回(10月26日)	・リーフレット「Study +」の企画について ・FDレポート「クロスロード」第17号の発行について ・授業改善アンケートの空調設備に関する記述について ・平成30年度授業改善アンケート実施科目の追加について ・卒業時の学修成果等アンケート調査の実施について ・全学共通科目の授業改善アンケートの取扱いに関する細 則の改正について	
第7回 (11月23日)	・卒業時の学修成果等アンケート調査の実施について ・FD委員会規程の改正について ・全学共通科目の授業改善アンケートの取扱いに関する細 則の改正について	・平成28年度STA・TA研修開催報告 ・第3回アクティブ・ラーニングセミナーの実施報告 ・ブレーンストーミング
第8回 (1月25日)	・2018年度STA・TA研修の企画について ・教育改善点調査について ・2018年度新任教員研修について ・2018年度年間活動テーマ及び年間活動計画案について	・2017年度FDセミナー開催報告・第4回アクティブ・ラーニングセミナーの実施報告及び 次回の周知について・ブレーンストーミング
第9回 (3月19日)	・後期授業改善アンケートの自由記述フィルタリングにつ いて	・2017年度全学共通科目に関する教育改善点調査報告 ・後期授業改善アンケートの集計結果報告 ・プレーンストーミング

【2017 (平成 29) 年度 F D 委員会委員】

12017	F以 23/ 千茂 F D 安貝 3	<u> </u>	
	所属		氏 名
委員長	大学教育センター長		山下 英明
委 員	都市教養学部人文・社会	系	大杉 重男
"	人文科学研究科		本間 猛
"	都市教養学部法学系		陳 肇斌
"	社会科学研究科		小方 浩明
"	都市教養学部経営学系		"
"	都市教養学部理工学系		本田 智 (~9月30日) 首藤登志夫 (10月1日~)
"	理工学研究科		森 弘之
"	都市環境学部		武井 孝
"	都市環境科学研究科		IJ.
"	システムデザイン学部		楠見 清
"	システムデザイン研究科		IJ
"	健康福祉学部		新井 光男
11	人間健康科学研究科		II
"	大学教育センター		松田 岳士
"	JI .		近藤 伸彦
"	教務委員会委員長		角田 誠
11	基礎教育部会部会長		笠松 慶子
事務局	首都大学東京管理部教務課	大学教育推進担当課長	西原 睦
11	IJ	教務企画係長	宮本 貴之
11	IJ	教務企画係	新谷 尚之
"	II.	教務企画係	山口 美穂